令和２年４月２日

（2020年）

放課後等デイサービス事業所　管理者様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　西宮市健康福祉局　福祉部　障害福祉課長

学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの請求について

平素は本市障害福祉行政にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

臨時休業中の放課後等デイサービス事業所等の対応について、「特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業の実施について」（令和２年３月13日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉部長）により示されました。

これに伴い、放課後等デイサービスの請求につきまして、別添資料のとおり実施することとなりましたのでお知らせいたします。

各施設におかれましては、業務ご多忙の折申し訳ありませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

１．送付資料

・　請求等事務について

・　切り分け計算シート

２．お問い合わせ

障害福祉課　森本

電話番号：0798（35）3780

以上